

【参考 H20.10.3提出資料】平成21年度介護報酬改定の視点(例)

○ 平成21年度介護報酬改定では、平成17年制度改正等についての検証・評価を行うとともに、高齢化が進展する中、介護保険の目的である「要介護状態となった高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むこと」を可能とするため、例えば、次に掲げる視点(例)に基づき、検討を行うことが考えられる。

1 介護従事者の人材確保対策

- ・ 介護従事者の給与水準や地域格差に関する問題、経営が苦しい小規模事業所に対する対応など、介護従事者の離職を防ぐための方策について検討を行う必要があるのではないか。

2 高齢者が自宅や多様な住まいで療養・介護できる環境の整備(医療と介護の連携)

- ・ 医療と介護の機能分化・連携に資する方策について検討を行う必要があるのではないか。

3 認知症高齢者の増加を踏まえた認知症対策の推進

- ・ 「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」報告を受け、認知症に対するケアの充実のための介護保険サービスについて検討を行う必要があるのではないか。

4 平成18年介護報酬改定で新たに導入されたサービスの検証

- ・ 平成18年度に新たに導入されたサービス(新予防給付、地域密着型サービス)について、実施状況、効果等を踏まえ、必要に応じ見直しについて検討を行う必要があるのではないか。

5 サービスの質の確保、効率化等

- ・ 事務作業の時間を減らしサービスを効果的かつ効率的に提供するため、要件・基準等の見直し、事務負担の軽減(書類の簡素化など)等について検討を行う必要があるのではないか。

【参考 H20.10.3提出資料】 介護従事者対策の論点と介護報酬改定等の位置付け(例)

○ 介護従事者対策については、WT報告等のおり、労働環境の改善などを含め、総合的な対策を推進していく必要があるが、介護報酬改定等については、例えば、次のような位置付けの中で、介護報酬のあり方、キャリアアップの仕組みの構築、人員配置基準のあり方などについて検討を行うことが考えられる。

(1) 介護人材を確保するための多様な人材の参入促進

- ・ 潜在的な有資格者等の参入促進 ※
- ・ 事業者の従業者の雇い入れに対する支援 ※
- ・ 介護分野における労働力需給調整機能の強化 等 ※

(2) 介護従事者の処遇の改善に資するための施策

- 事業者の雇用管理改善に係る取組に対する支援 ※
- 介護報酬のあり方 ★
 - ・ 地域差への対応
 - ・ 小規模事業所への対応
 - ・ 資格・経験年数等に係る報酬上の評価
 - ・ 夜間・深夜時間帯の不安への対応 等
- キャリアアップの仕組みの構築 ☆
 - ・ 資格・経験年数等に係る報酬上の評価(再掲) 等
- 人員配置基準の見直し ★
 - ・ 効率的な経営及び人材確保を図る観点等からの基準の見直し(サービス提供責任者等)
- 事務負担の見直し(今夏に実施。必要に応じ更に見直し)☆
- 経営モデルの研究
- 介護報酬改定の影響の検証 等 ※

(3) 社会的な評価を高めるための取組み

- 介護の日の制定 等

★:介護給付費分科会における諮問・答申に係る事項

☆:報酬や基準改正を行う場合、介護給付費分科会における諮問・答申が必要な事項

※:平成21年度概算要求事項

第 55 回介護給付費分科会において委員から求めがあった資料

目次

介護従事者の賃金について	・・・ 1～5
介護従事者の離職率について	・・・ 6～9
平成 20 年介護事業経営実態調査について	・・・ 10
各サービスの事業所数、利用者数について	・・・11, 12

他産業、他職種との賃金の比較(賞与等を含む)

一般労働者の男女比、平均年齢、勤続年数及び平均賃金

		男性						女性					
		構成比 (%)	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	きまって支給する現金給与額 (千円)	賞与等 含む月収 (千円)	賞与等 含む年収 (千円)	構成比 (%)	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	きまって支給する現金給与額 (千円)	賞与等 含む月収 (千円)	賞与等 含む年収 (千円)
産業別	産業計	68.0	41.9	13.3	372.4	462.3	5,547.2	32.0	39.2	8.7	241.7	289.1	3,468.8
	小売業	60.7	38.8	11.7	325.0	386.8	4,641.2	32.0	38.7	7.8	213.2	241.5	2,898.0
	飲食店	64.9	37.2	8.1	304.6	340.9	4,090.4	35.1	40.6	6.9	196.4	210.2	2,522.6
	宿泊業	58.0	41.1	9.1	285.9	323.7	3,883.9	42.0	39.5	6.2	196.3	213.4	2,560.7
	社会保険・社会福祉・介護事業	26.3	38.3	7.7	284.0	349.3	4,191.1	73.7	39.0	6.9	225.3	273.6	3,282.6
	サービス業	66.9	41.7	9.9	349.7	424.3	5,091.5	33.1	38.2	6.4	233.8	265.8	3,189.4
職種別	看護師	6.0	33.4	5.8	307.1	372.9	4,474.7	94.0	35.8	6.6	313.4	380.2	4,561.8
	准看護師	7.2	38.0	8.4	275.7	329.5	3,953.8	92.8	44.5	10.0	275.3	330.3	3,964.0
	保育士	5.0	29.7	5.8	238.0	296.4	3,557.1	95.0	33.1	7.9	216.1	268.7	3,224.0
	ケアマネジャー	22.8	38.6	6.7	284.8	344.3	4,132.1	77.2	45.0	7.1	261.8	314.8	3,777.9
	ホームヘルパー	17.8	36.7	3.5	239.3	256.5	3,077.9	82.2	45.3	5.1	207.4	232.8	2,793.6
	福祉施設介護員	29.5	32.6	4.9	225.9	268.8	3,225.0	70.5	37.4	5.2	204.4	241.6	2,899.6
	百貨店店員	28.7	39.0	13.2	300.8	364.7	4,376.7	71.3	38.3	9.5	202.5	239.1	2,869.7
	販売店員(百貨店店員を除く)	48.7	35.8	7.9	274.0	314.0	3,768.5	51.3	38.1	6.5	194.3	213.0	2,556.1
	スーパー店チェッカー	9.1	33.8	6.3	231.9	248.3	2,980.0	90.9	37.5	6.9	169.9	185.1	2,220.6
	給仕従事者	33.8	35.5	6.0	250.2	273.3	3,280.0	66.2	41.0	6.0	184.2	194.9	2,339.2

(資料出所) 厚生労働省「平成19年賃金構造基本統計調査」

注1) 一般労働者とは、一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。

短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

2) サービス業とは専門サービス業、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体が含まれる。

3) 福祉施設介護員は、児童福祉施設、身体障害者福祉施設、老人福祉施設その他の福祉施設において、介護の仕事に従事する者をいう。

介護職員、訪問介護員の就業形態別賃金

		介護職員及び訪問介護員の賃金等														
		全体					男					女				
		客体数 (注3)	1か月の実賃金	年齢	勤続年数 (注4)	1月の労働時間	客体数 (注3)	1か月の実賃金	年齢	勤続年数 (注4)	1月の労働時間	客体数 (注3)	1か月の実賃金	年齢	勤続年数 (注4)	1月の労働時間
介護職員 (注1)	正社員 (注2)	8,568人 [58.3%]	208.6 千円	36.5 歳	3.3年	163.5 時間	2,492人 (29.1%)	219.2 千円	32.6 歳	3.1年	164.9 時間	6,076人 (70.9%)	204.0 千円	38.1 歳	3.4年	163.1 時間
	非正社員 (注2)	6,129人 [41.7%]	115.4 千円	44.1 歳	2.1年	120.9 時間	705人 (11.5%)	143.4 千円	37.8 歳	1.8年	142.1 時間	5,424人 (88.5%)	111.9 千円	45.0 歳	2.2年	118.2 時間
訪問介護員 (注1)	正社員 (注2)	1,571人 [16.4%]	182.3 千円	44.5 歳	3.3年	154.5 時間	354人 (22.5%)	193.3 千円	42.9 歳	2.8年	163.0 時間	1,217人 (77.5%)	179.2 千円	45.0 歳	3.4年	153.2 時間
	非正社員 (注2)	8,013人 [83.6%]	75.4 千円	50.9 歳	3.1年	61.7 時間	271人 (3.4%)	99.0 千円	46.3 歳	2.3年	83.0 時間	7,742人 (96.6%)	74.6 千円	51.1 歳	3.2年	60.2 時間

資料出所) (財)介護労働安定センター「平成19年度介護労働実態調査」を基に厚生労働省老健局で算出。

(注1) 本調査で「介護労働者」とは、訪問介護員、サービス提供責任者、介護職員、看護職員、介護支援専門員、生活相談員、支援相談員、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士、福祉用具専門相談員の合計をいう。

上記「介護労働者」のうち、「訪問介護員」は介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う者をいう。以下同じ。

上記「介護労働者」のうち「介護職員」は、訪問介護以外の介護保険の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者をいう。以下同じ。

(注2) 「正社員」とは、本調査では雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者などを除いた、いわゆる正社員をいう。以下同じ。

「非正社員」とは、本調査では正社員以外の労働者(契約社員、嘱託社員、臨時的雇用者、パートタイム労働者)をいう。以下同じ。

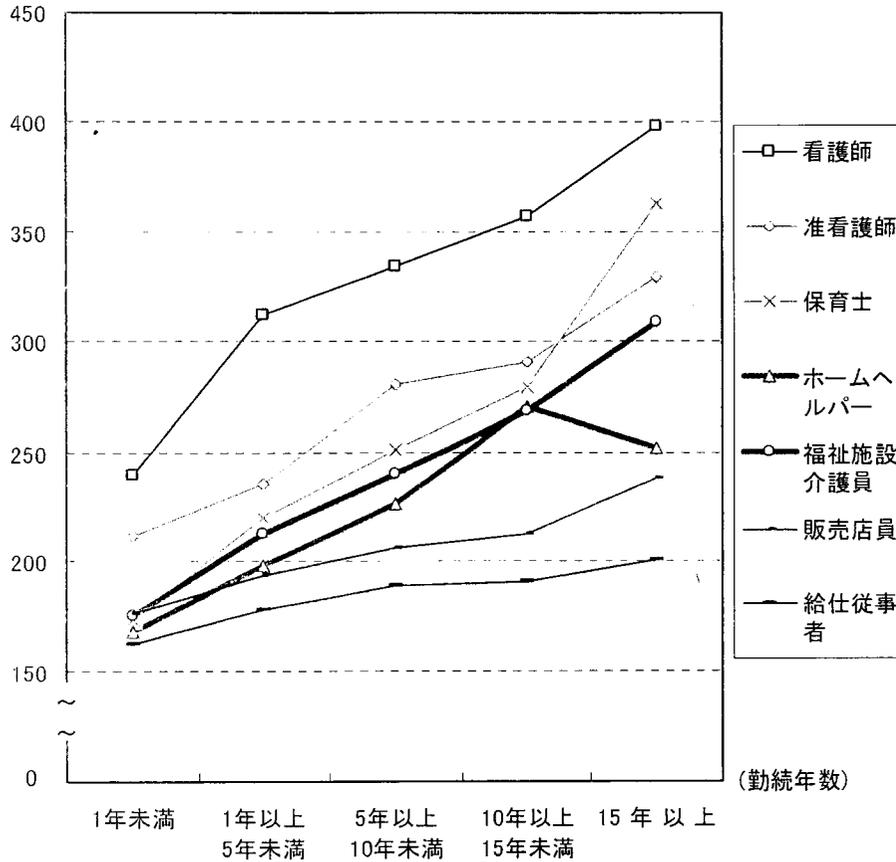
(注3) []は、介護職員、訪問介護員毎の、正社員・非正社員の割合。()は、介護職員、訪問介護員毎の、正社員、非正社員毎の男・女の割合。

(注4) 【勤続年数】: 1年未満の端数は切捨て。

ホームヘルパー、福祉施設介護員の勤続年数別賃金カーブ(賞与等を含む)

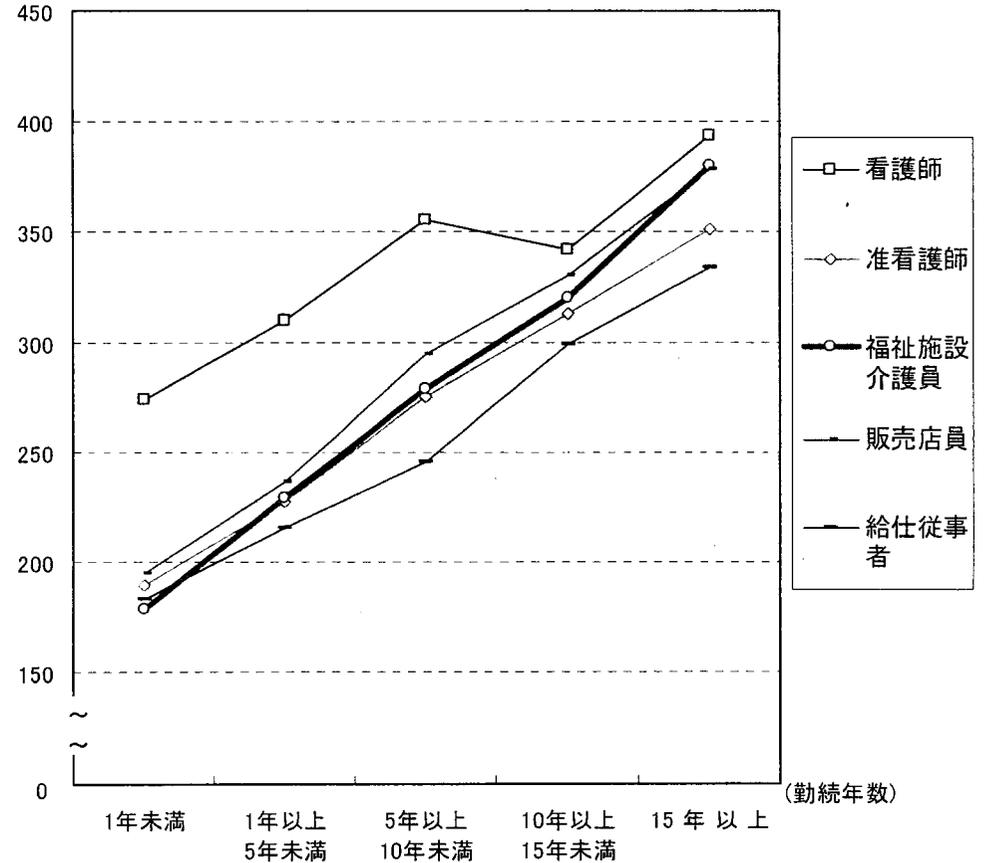
職種別勤続年数別賃金カーブ(女性、一般労働者)

(賞与含む給与、千円/月)



職種別勤続年数別賃金カーブ(男性、一般労働者)

(賞与含む給与、千円/月)



介護老人福祉施設(経営主体別集計表)

	地方公共団体・一部事務組合		社会福祉法人		その他	
	千円		千円		千円	
1 介護料収入	19,013		20,822		19,520	
2 保険外の利用料	2,831		4,032		4,754	
3 補助金収入	5		250		6	
4 国庫補助金等特別積立金取崩額	23		907		1,609	
5 介護報酬査定減	0		-2		0	
6 給与費	13,598	62.2%	15,317	60.8%	12,923	53.0%
7 減価償却費	41	0.2%	2,491	9.9%	2,387	9.8%
8 その他	4,511	20.6%	7,495	29.7%	6,925	28.4%
9 うち委託費	601	2.7%	1,600	6.3%	1,758	7.2%
10 借入金補助金収入	17		102		111	
11 借入金利息	199		76		0	
12 本部費繰入	0		1		0	
13 収入(補助あり)	21,865		25,204		24,391	
14 支出	18,324		24,473		20,626	
15 差引	3,541	16.2%	730	2.9%	3,765	15.4%
16 施設数	6		167		1	

※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金取崩額を除いた額

※2 比率は収入に対する割合(以下同じ)

17 平均定員	67.5人		76.7人		70.0人	
18 延べ利用者数	2,043.8人		2,296.0人		2,170.0人	
19 常勤換算職員数(常勤率)	38.3人	91.5%	45.6人	85.4%	38.3人	81.4%
20 看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	28.5人	95.1%	32.9人	86.2%	29.2人	83.2%
常勤換算1人当たり給与						
21 看護師	490,312円		450,428円		463,967円	
22 常勤 准看護師	307,058円		363,754円		342,781円	
23 常勤 介護福祉士	352,889円		340,018円		329,829円	
24 常勤 介護職員	334,317円		288,336円		341,323円	
25 非常勤 看護師	605,748円		344,715円		-	
26 非常勤 准看護師	258,445円		301,881円		-	
27 非常勤 介護福祉士	312,809円		276,454円		260,286円	
28 非常勤 介護職員	236,321円		219,047円		229,663円	

29 利用者1人当たり収入	10,698円	10,977円	11,240円
30 利用者1人当たり支出	8,966円	10,659円	9,505円
31 常勤換算職員1人当たり給与	354,568円	332,132円	335,520円
32 看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	352,330円	314,465円	322,102円

33 常勤換算職員1人当たり利用者数	1.8人	1.7人	1.9人
34 看護・介護職員(常勤換算)1人当たり利用者数	2.4人	2.3人	2.5人

平成20年介護事業経営実態調査を基に作成

通所介護(予防含む)(経営主体別集計表)

	地方公共団体		社会福祉協議会		社会福祉法人		医療法人	
	千円		千円		千円		千円	
1 介護料収入	3,313		3,126		4,760		4,311	
2 保険外の利用料	215		215		330		304	
3 補助金収入	143		39		28		0	
4 国庫補助金等特別積立金取崩額	3		26		118		0	
5 介護報酬査定減	0		0		-0		-2	
6 給与費	2,424	66.0%	2,330	68.8%	3,091	60.2%	2,574	55.8%
7 減価償却費	67	1.8%	82	2.4%	390	7.6%	288	6.2%
8 その他	832	22.6%	811	23.9%	1,231	24.0%	1,410	30.6%
9 うち委託費	216	5.9%	91	2.7%	193	3.8%	246	5.3%
10 借入金補助金収入	3		7		17		0	
11 借入金利息	11		0		19		71	
12 本部費繰入	0		0		12		0	
13 収入(補助あり)	3,675		3,387		5,135		4,612	
14 支出	3,332		3,197		4,625		4,342	
15 差引	344	9.3%	190	5.6%	510	9.9%	270	5.9%
16 事業所数	9		64		233		141	

※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金取崩額を除いた額

※2 比率は収入に対する割合(以下同じ)

17 延べ利用者数	381.5人		401.4人		547.9人		504.9人	
18 常勤換算職員数(常勤率)	8.3人	65.7%	8.6人	71.9%	10.8人	70.9%	10.4人	74.3%
19 看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	6.0人	63.7%	6.1人	70.2%	7.9人	69.0%	8.0人	73.4%
常勤換算1人当たり給与								
20 看護師	537,504円		294,137円		340,199円		320,228円	
21 常 准看護師	284,194円		280,472円		300,644円		298,655円	
22 勤 介護福祉士	323,987円		315,587円		304,477円		254,853円	
23 介護職員	278,360円		218,993円		245,422円		222,353円	
24 看護師	281,243円		327,296円		305,192円		270,369円	
25 非常 准看護師	224,085円		231,323円		293,007円		264,648円	
26 勤 介護福祉士	132,040円		228,604円		246,672円		215,265円	
27 介護職員	220,857円		213,824円		214,759円		179,691円	
28 利用者1回当たり収入	9,633円		8,438円		9,371円		9,135円	
29 利用者1回当たり支出	8,732円		7,964円		8,440円		8,600円	
30 常勤換算職員1人当たり給与	292,080円		266,708円		282,754円		254,917円	
31 看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	281,212円		250,783円		265,236円		235,487円	

32 常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	46.1人		46.8人		50.7人		48.5人	
33 看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	63.4人		66.0人		69.7人		63.5人	

	協同組合及び連合会		営利法人		その他の法人		その他	
	千円		千円		千円		千円	
1 介護料収入	4,149		3,302		2,547		2,823	
2 保険外の利用料	258		245		146		159	
3 補助金収入	0		2		15		0	
4 国庫補助金等特別積立金取崩額	0		0		0		0	
5 介護報酬査定減	-0		-0		-3		0	
6 給与費	2,567	58.2%	2,076	58.5%	1,800	66.5%	1,732	64.0%
7 減価償却費	172	3.9%	135	3.8%	132	4.9%	75	2.8%
8 その他	1,034	23.5%	1,086	30.6%	848	31.3%	704	26.0%
9 うち委託費	129	2.9%	80	2.3%	84	3.1%	31	1.1%
10 借入金補助金収入	0		2		1		0	
11 借入金利息	2		69		13		21	
12 本部費繰入	1		11		3		0	
13 収入(補助あり)	4,407		3,551		2,706		2,982	
14 支出	3,776		3,377		2,795		2,532	
15 差引	631	14.3%	174	4.9%	-89	-3.3%	449	15.1%
16 事業所数	38		194		134		15	

※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金取崩額を除いた額

※2 比率は収入に対する割合(以下同じ)

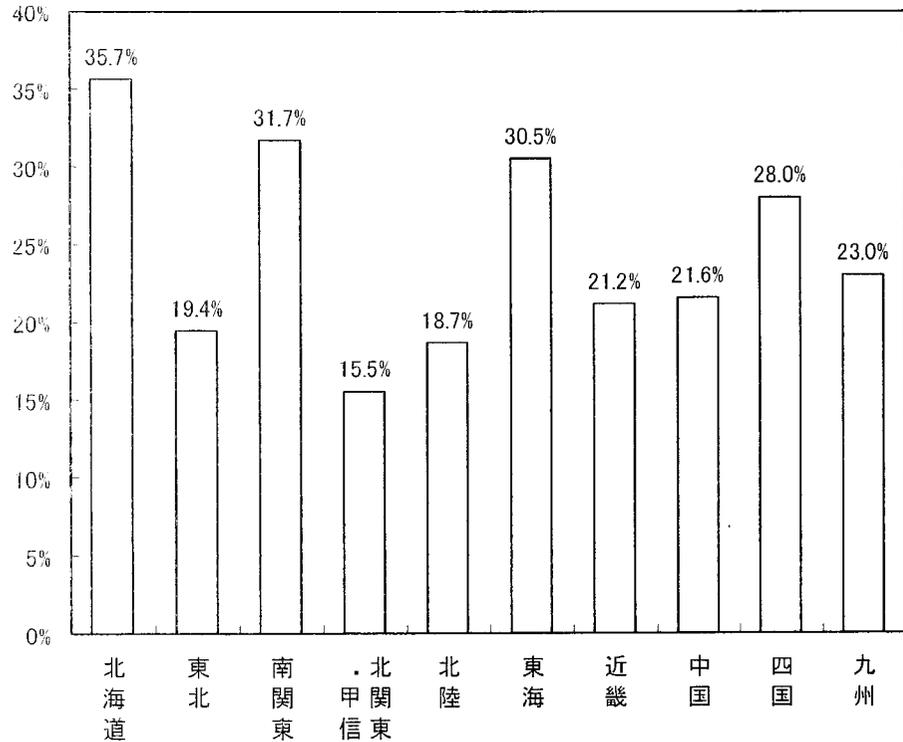
17 延べ利用者数	476.2人		355.7人		275.5人		299.2人	
18 常勤換算職員数(常勤率)	11.2人	66.1%	8.4人	61.9%	7.8人	52.3%	7.0人	62.7%
19 看護・介護職員常勤換算数(常勤率)	7.6人	62.6%	5.6人	58.7%	5.1人	47.5%	4.4人	55.5%
常勤換算1人当たり給与								
20 看護師	306,151円		293,952円		404,749円		354,871円	
21 常 准看護師	280,193円		266,228円		215,894円		286,455円	
22 勤 介護福祉士	222,960円		255,258円		243,765円		367,226円	
23 介護職員	222,509円		228,765円		226,017円		203,299円	
24 看護師	265,180円		244,944円		214,763円		134,935円	
25 非常 准看護師	192,446円		251,480円		215,070円		306,418円	
26 勤 介護福祉士	222,940円		186,004円		191,174円		259,582円	
27 介護職員	177,468円		187,355円		173,724円		208,806円	
28 利用者1回当たり収入	9,256円		9,982円		9,822円		9,965円	
29 利用者1回当たり支出	7,931円		9,494円		10,143円		8,463円	
30 常勤換算職員1人当たり給与	226,087円		239,277円		225,374円		237,021円	
31 看護・介護職員(常勤換算)1人当たり給与	218,650円		227,102円		214,225円		234,142円	

32 常勤換算職員1人当たり延べ利用者数	42.5人		42.6人		35.5人		42.7人	
33 看護・介護職員(常勤換算)1人当たり延べ利用者数	62.5人		63.1人		54.0人		68.2人	

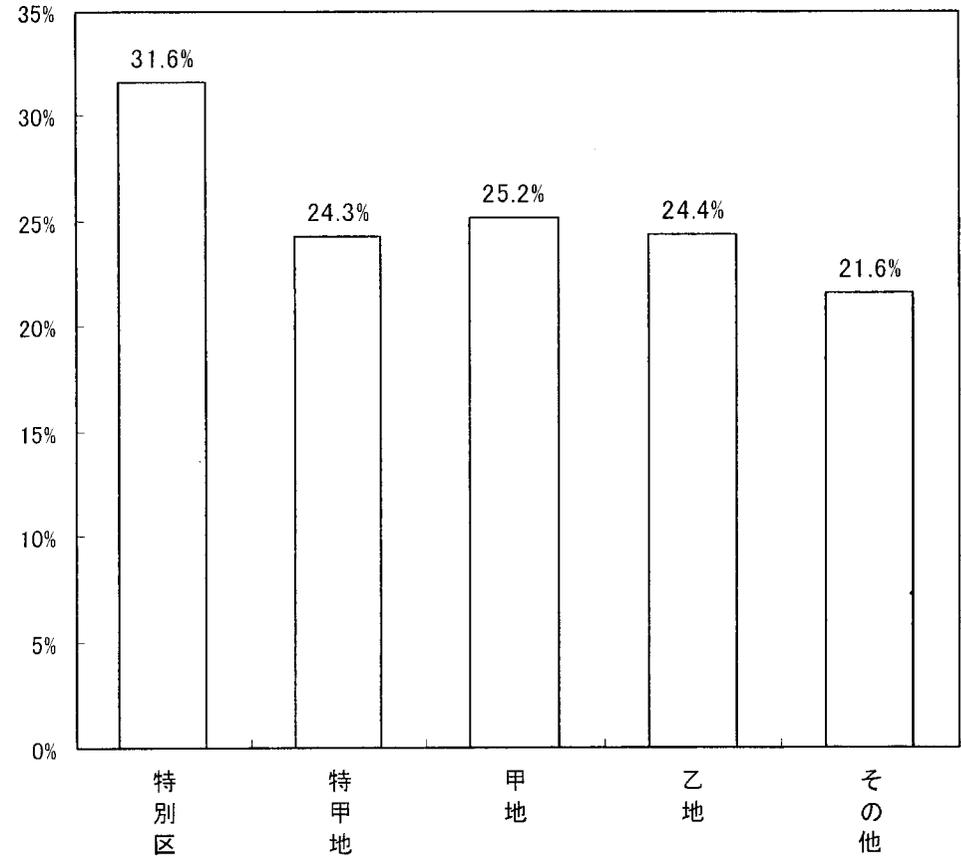
平成20年介護事業経営実態調査を基に作成

地域ごとの離職率

地域別離職率(訪問介護員、介護職員計)



地域区分別離職率(訪問介護員、介護職員計)



(資料出所)平成19年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)を厚生労働省老健局振興課で特別集計して算出。

注1) 地域区分は以下のとおり。

- 東北: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 南関東: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 北関東・甲信: 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
- 北陸: 新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海: 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

注2) サンプルサイズは以下のとおり。

- 北海道: 128、東北: 307、南関東: 508、北関東・甲信: 206、北陸: 173、東海: 324、近畿: 430、中国: 203、四国: 114、九州: 420

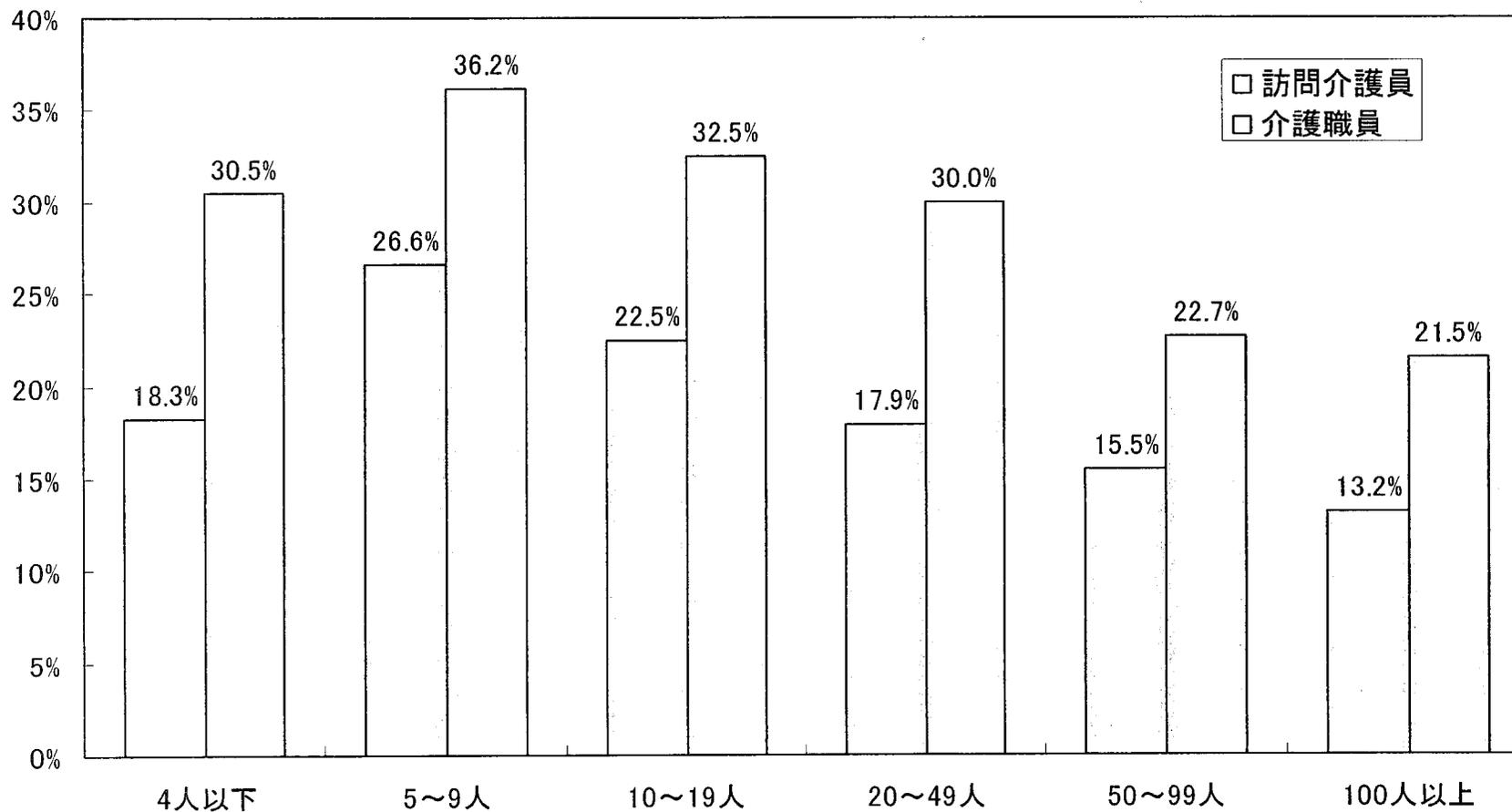
(資料出所)平成19年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)を厚生労働省老健局振興課で特別集計して算出。

注) サンプルサイズは以下のとおり。

- 特別区: 172、特甲地: 379、甲地: 238、乙地: 459、その他: 1164

事業所規模別離職率

事業所規模別離職率(訪問介護員、介護職員)



(資料出所)平成19年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)

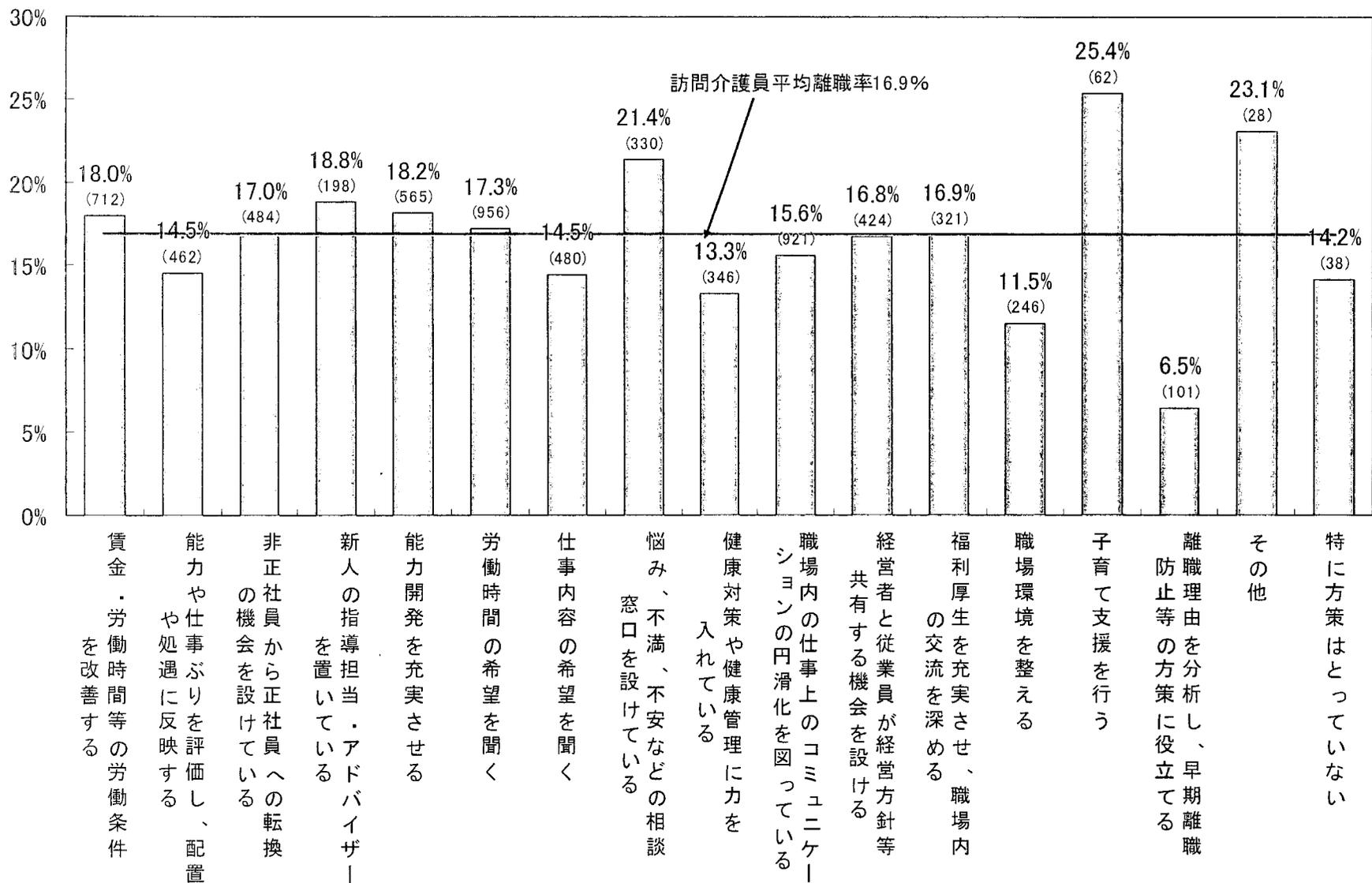
注1) 事業所規模は、事業所の従業員数に基づく。

注2) サンプル数は以下のとおり。

訪問介護員 4人以下:40、5~9人以下:214、10~19人以下:413、20~49人以下:597、50~99人以下:273、100人以上:154

介護職員 4人以下:35、5~9人以下:221、10~19人以下:552、20~49人以下:697、50~99人以下:517、100人以上:204

訪問介護員の離職率と事業所の離職防止や定着促進方策

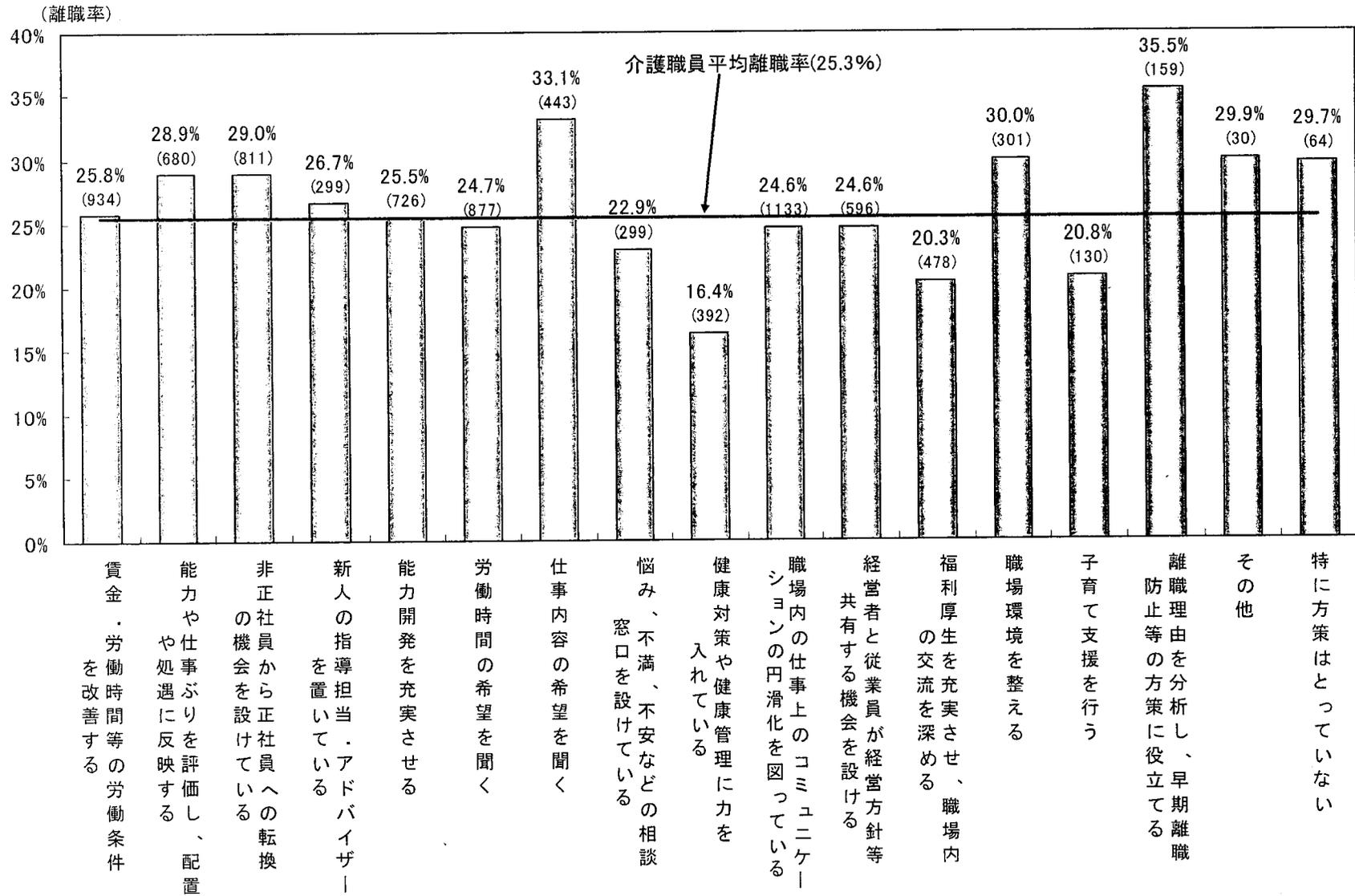


(資料出所)平成19年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)を厚生労働省老健局振興課で特別集計して算出。

注1) 各項目の離職率は、各方策を行っていると考えた事業所の平均離職率のこと。

注2) グラフ内の()の数値はサンプル数。

介護職員の離職率と事業所の離職防止や定着促進方策



(資料出所)平成19年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)を厚生労働省老健局振興課で特別集計して算出。

注1) 各項目の離職率は、各方策を行っていると考えた事業所の平均離職率のこと。

注2) グラフ内の()はサンプル数。

平成20年介護事業経営実態調査の回収・集計状況

	A 配布数 ※2,3	B 回収数 ※2 (B/A)	C 有効回答数 (サービス累計) ※4 (C/A) 【C/B】	〈参考〉 施設・ 事業所数 (H20.3) ※5
① 介護老人福祉施設	502	390 (77.7%)	174 (34.7%) 【44.6%】	5,986
② 介護老人保健施設	469	348 (74.2%)	208 (44.3%) 【59.8%】	3,509
③ 介護療養型医療施設 (病院)	443	215 (48.5%)	92 (20.8%) 【42.8%】	1,735
④ 認知症対応型共同生活介護 ※1	1,074	730 (68.0%)	373 (34.7%) 【51.1%】	9,327
⑤ 訪問介護 ※1	4,433	2,641 (59.6%)	1,730 (39.0%) 【65.5%】	25,213
⑥ 訪問入浴介護 ※1	2,519	1,296 (51.4%)	720 (28.6%) 【55.6%】	2,303
⑦ 訪問看護ステーション ※1	906	610 (67.3%)	288 (31.8%) 【47.2%】	5,479
⑧ 通所介護 ※1	1,798	1,066 (59.3%)	828 (46.1%) 【77.7%】	22,146
⑨ 認知症対応型通所介護 ※1	816	395 (48.4%)	216 (26.5%) 【54.7%】	2,883
⑩ 通所リハビリテーション ※1	845	430 (50.9%)	375 (44.4%) 【87.2%】	6,530
⑪ 短期入所生活介護 ※1	472	309 (65.5%)	330 (69.9%) 【106.8%】	7,080
⑫ 居宅介護支援	1,837	959 (52.2%)	1,127 (61.4%) 【117.5%】	30,692
⑬ 福祉用具貸与 ※1	4,302	1,579 (36.7%)	517 (12.0%) 【32.7%】	6,579
⑭ 小規模多機能型居宅介護 ※1	603	344 (57.0%)	160 (26.5%) 【46.5%】	1,373
⑮ 特定施設入居者生活介護 ※1 (有料老人ホーム)	335	237 (70.7%)	57 (17.0%) 【24.1%】	2,115

※1 介護予防サービス含む。

※2 「A 配布数」, 「B 回収数」は、配布または回収した事業所の数。

※3 「平成18年介護サービス施設・事業所調査の対象名簿」又は「独立行政法人福祉医療機構のWAM-NET情報(平成20年1月)」に登録された施設・事業所から抽出した。

※4 「C 有効回答数(サービス累計)」は、一事業所が複数のサービスを提供している場合は、それぞれについて合算している。

※5 介護給付費実態調査月報(平成20年4月審査分)の請求事業所数。

介護予防サービス請求事業所数, 受給者数(要支援状態区分・サービス種類別)

介護給付費実態調査(平成20年4月審査分)を基に作成

平成20年4月審査分

	請求事業所数	総数 (単位:千人)	要支援1 (単位:千人)	要支援2 (単位:千人)
総数	79181	768.8	336.7	429.4
介護予防居宅サービス	73530	758.3	332.4	423.3
訪問通所	61139	733.2	322.4	408.3
介護予防訪問介護	22673	371.1	173.1	196.6
介護予防訪問入浴介護	318	0.4	0.1	0.4
介護予防訪問看護	5117	21.9	6.2	15.6
介護予防訪問リハビリテーション	1544	5.9	1.4	4.5
介護予防通所介護	20321	294.8	126.4	167.5
介護予防通所リハビリテーション	6114	110.2	40.9	69.1
介護予防福祉用具貸与	5052	97.0	28.4	68.3
短期入所	4801	9.6	2.1	7.4
介護予防短期入所生活介護	3761	8.1	1.8	6.1
介護予防短期入所療養介護(老健)	963	1.4	0.2	1.2
介護予防短期入所療養介護(病院等)	77	0.1	0.0	0.1
介護予防居宅療養管理指導	5201	17.6	5.8	11.7
介護予防特定施設入居者生活介護	2389	19.1	8.0	11.1
介護予防支援	3859	729.6	322.1	407.1
介護予防地域密着型サービス	1792	3.6	1.2	2.4
介護予防認知症対応型通所介護	386	0.7	0.4	0.4
介護予防小規模多機能型居宅介護	653	2.0	0.8	1.2
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	750	0.9	-	0.9
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	3	0.0	-	0.0

注:総数には、月の途中で要支援から要介護に変更となった者を含む。

介護サービス事業所数, 受給者数(要介護状態区分・サービス種類別)

介護給付費実態調査(平成20年4月審査分)を基に作成

平成20年4月審査分

	請求事業所数	総数 (単位:千人)	経過的要介護 (単位:千人)	要介護1 (単位:千人)	要介護2 (単位:千人)	要介護3 (単位:千人)	要介護4 (単位:千人)	要介護5 (単位:千人)
総数	159992	2 921.8	2.4	624.5	711.3	643.4	523.9	414.7
居宅サービス	103383	1 956.6	1.8	549.7	572.0	416.3	256.5	160.3
訪問通所	73660	1 768.3	1.7	510.5	528.5	367.3	220.7	139.6
訪問介護	25213	777.8	0.9	236.5	223.6	146.2	97.2	73.4
訪問入浴介護	2303	78.6	0.0	1.1	4.7	10.9	20.9	40.9
訪問看護	8041	230.9	0.1	31.3	47.0	47.1	46.6	58.8
訪問リハビリテーション	2848	44.0	0.0	5.1	10.9	10.9	9.1	8.0
通所介護	22146	837.7	0.7	261.5	251.6	179.3	99.4	45.1
通所リハビリテーション	6530	352.1	0.3	94.4	114.0	81.0	44.8	17.7
福祉用具貸与	6579	845.0	0.2	84.7	244.0	225.1	169.4	121.6
短期入所	10884	288.5	0.0	35.5	62.5	82.9	66.8	40.8
短期入所生活介護	7080	239.8	0.0	30.0	52.2	69.3	55.6	32.6
短期入所療養介護(老健)	3160	48.5	0.0	5.4	10.2	13.9	11.5	7.6
短期入所療養介護(病院等)	644	4.5	-	0.4	0.8	1.0	1.0	1.4
居宅療養管理指導	16015	231.5	0.0	32.4	46.7	51.9	49.0	51.5
特定施設入居者生活介護	2824	93.4	0.0	23.9	21.7	20.6	16.7	10.5
居宅介護支援	30692	1 792.5	2.1	516.2	533.4	376.8	224.6	139.5
地域密着型サービス	13995	203.2	0.0	39.3	52.3	60.5	35.8	15.3
夜間対応型訪問介護	92	2.2	-	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3
認知症対応型通所介護	2883	46.1	0.0	7.9	10.0	13.7	9.2	5.2
小規模多機能型居宅介護	1373	18.1	0.0	4.2	4.7	5.0	3.0	1.2
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	9327	132.6	-	26.4	36.4	40.1	21.9	7.7
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	110	0.2	-	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
地域密着型特定施設入居者生活介護	75	1.3	-	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1
地域密着型介護老人福祉施設サービス	135	3.0	-	0.1	0.4	0.8	1.0	0.8
施設サービス	11922	838.6	•	42.4	103.4	191.6	250.6	249.0
介護福祉施設サービス	5986	418.8	•	14.6	40.5	90.7	137.2	134.9
介護保健施設サービス	3509	314.8	•	26.4	58.8	88.7	85.5	54.8
介護療養施設サービス	2427	108.7	•	1.6	4.4	13.2	29.3	60.2

注:総数には、月の途中で要介護から要支援に変更となった者を含む。